

第4回 組織・制度ワーキング・グループ 議事要旨

1 日時 令和6年5月27日（月）10：00～12：00

2 場所 8号館8階府議室

3 出席者

（構成員）五十嵐主査、小幡委員、佐々木委員、瀧澤委員、
永里委員、原田委員、藤川委員、宝野委員

（内閣府）笹川大臣官房総合政策推進室室長、
原大臣官房総合政策推進室副室長、
泉大臣官房総合政策推進室参事官

（日本学術会議）日比谷副会長、吉田第一部部長、大久保第一部副部長、
相川事務局長

4 議事要旨

○五十嵐主査 皆様、おはようございます。定刻少し前ですけれども、全員そろいましたので、第4回「組織・制度ワーキング・グループ」を開会します。

委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中、御出席いただき、ありがとうございます。

また、日本学術会議の先生方におかれましても、誠に毎度ありがとうございます。

本日の委員の出欠状況についてですが、欠席委員はございません。対面での御出席は、瀧澤委員、永里委員、原田委員、藤川委員、宝野委員、オンラインで御出席の委員は、小幡委員、佐々木委員でございます。なお、佐々木委員におかれましては、用務のため、途中から御出席いただきます。

オンラインにて参加いただく委員におかれましては、御発言の際は、Webexの挙手機能により挙手をお願いいたします。

学術会議から、いつものように日比谷副会長をはじめとする先生方及び質疑対応として日本学術会議事務局長に御出席いただいております。

それでは、早速議事に入ります。

まずは、議題1といたしまして、前回のワーキング・グループにおいて学術会議より御説明のあった「日本学術会議の自主的な改革について」です。前回のワーキング・グループが終了した後、原田委員から国会や審議会で取り上げられた提言があれば紹介してほしいというお話が学術会議にあり、学術会議が補足資料を作成したということです。

まずは学術会議から説明をお願いいたします。

○日比谷副会長 3分お時間をいただいておりますので、手短に御説明いたします。

今、主査からお話があったとおりですが、具体例を3つお示ししております。それぞれパワーポイントに入っておりますので、適宜御覧ください。

1つ目は、科学技術基本法の制定時に「科学技術（人文科学のみに係るものを除く。）」という規定がございました。それに対して、学術会議から声明、勧告、提言を発出いたしました。審議会等での取り上げられ方ですけれども、CSTIのワーキング・グループで学術会議から説明をしました。そこでは、この「人文科学のみに係るものを除く」という規定の削除、そして、人文・社会科学を含めた総合的な学術政策の実現を求めました。結果として、科学技術基本法の一部を改正する法律が成立、公布されましたが、そこでは「科学技術（人文科学のみに係るものを除く。）」が削除されまして、代わりに「科学技術・イノベーション創出」とすることとなりました。これが1点目です。

2つ目は「第6期科学技術基本計画に向けての提言」についてです。こちらでは博士課程学生への経済的支援が必要であるということを求めています。CSTIで同じく学術会議により説明をいたしました。CSTIの審議でこれがパッケージとして策定され、若手研究者を中心に最長10年間の支援が決まりました。具体的な事業の名称等につきましては、パワーポイントに記してありますので、御覧ください。第50回の総合科学技術・イノベーション会議におきまして「総合パッケージにおいて、日本学術会議からの提言を反映させていただき大変感謝をしている」という言葉がございました。

3つ目ですが、前回ゲノム医療法の制定に貢献したと申し上げました。こちらは健康・医療戦略推進本部ゲノム医療協議会に、この提言を発出した分科会の委員長が構成員として参加をいたしました。また、厚生労働省ワーキンググループ会合では、日本医学会の提言の中で学術会議の提言なども参考にするようにとの記載がございます。

最後に、これは本当に新しい情報で、パワーポイントの最後のページにつけましたが、あさって5月29日に、そこにありますような書籍が刊行の運びとなります。これは学術会議が実施したシンポジウムに基づくもので、オンライン、会場を合わせて1,000名を超える参加者がございました。登壇者は情報学の研究

者は当然でございますけれども、実業家、漫画家、古典籍や法学的研究者なども参加し、大変分かりやすく講演した内容を加筆・修正し、また、御承知のとおりこの分野は日進月歩でございますけれども、シンポジウムが終わった後の展開にも言及した本となっております。「生成AIの原理・応用・課題を、最高峰のプロたちからコンパクトに学べる一冊」という文句が書いてありますけれども、一般に向けて学術会議でのAIの議論を分かりやすく出したものの一つとして御紹介しております。ぜひ委員の方々にも御一読いただければと思います。

補足の説明は以上です。

○五十嵐主査 ありがとうございます。

今の生成AIの本はすごいですね。喜連川先生はLLM、Large Language Modelの日本ナンバーワンの権威です。その人が中心で、ちょうどいいタイミングで出てきていますね。ありがとうございます。

それでは、今回は十分に議論いただく時間はありませんでしたので、前回及びただいまの学術会議の説明に対する御質問、御意見を含めて自由に御議論いただきます。また、前回のワーキング・グループで御説明があった海外アカデミーへの「確認事項（案）」についても御質問等があれば、併せてこの時間をお願いいたします。

どうぞ、原田委員。

○原田委員 日比谷先生、ありがとうございます。

私は今の御説明を聞いて、あの改革に日本学術会議が関わっていらっしゃるのかということに改めて気づかされました。例えば科学技術基本法の改正は社会科学にとって大きな課題でございましたので、そうしたところに関わっていらっしゃるというのは非常に興味深く拝聴いたしました。

他方で、たくさんのいろいろな提言等がございますけれども、「打率」はどれぐらいのものかと。本当に政府は分からず屋だ、こちらが一生懸命言っても聞かないという場合もありましようけれども、感覚的に「打率」はどれぐらいなのか。

あとは、プロセスとして直接委員が関わったというのは、委員としての参画なのか、それとも学術会議としての参画なのか、なかなか難しいところもございますけれども、その辺り、学術会議としてはどのように考えていらっしゃるのか伺いたいと存じます。

○五十嵐主査 日比谷先生、どうぞ。

○日比谷副会長 2つ目の御質問に先にお答えしますが、パワーポイントに書いてありますが、構成員として参加したと書いてあるのは、その会議体の構成員に学術会議会員でたまたま発出した分科会の委員長という立場もあります、そういう立場で参加したということであって、今の御質問の学術会議として参

加に当たるかと思います。全てについて委員だったか、学術会議かというのは、今、即答することはできません。

打率はなかなか難しいのですが、これは事務局長が何かあれば、打率はどうですか。2～3割か。でも、3割だったらすごいですね。

○原田委員 3割だったらすごいと思います。

○日比谷副会長 だから、3割は行っていないですね。今のは世間的な常識はそうかと思って言ったのですが、大変申し訳ないです。私は野球に全然興味がないので、どのぐらいの打率がすごいか分からないで言っております。

以上です。

○五十嵐主査 原田委員、よろしいですか。今の御質問は持ち帰って、中でお話しますか、どうしますか。

○日比谷副会長 データを調べて、お答えできることがないかは検討いたします。ありがとうございます。

○五十嵐主査 ありがとうございます。

ほかに御質問、御意見は。

どうぞ、藤川委員。

○藤川委員 まず、今回の改革というテーマに関しましては、私が最初の会議のときに御依頼しまして、いろいろと調べていただき、まとめていただきまして、誠にありがとうございました。

趣旨としましては、独立性とか、自律性とか、そういうことをどこにおいても主張されていて、そうであるからには、自浄能力は必ずあるであろうということもとの発想もありましたし、あとはいかなる組織においても必ず課題や問題はないわけはなくて、それをどうやって乗り越えてきたのか、どうやってその課題等を拾い上げて、それをどのように分析・評価し、その後どのように改革し、その後もフォローアップを続けてきたかを示していただけますと、組織のありようとか、体質とか、そういうものが見えてくるので、この場で制度や組織について議論するに当たっては、その前提になる素材になるかということをお願いしたという趣旨でございます。

いただいた内容からすると、どういうきっかけで課題を見つけてきたのかとか、それに対してどういう評価をしたり分析をしたのか、あるいはフォローアップはどうなっているのかというあたりは、資料を拝見すると、私が求めているものには満たないものもあると。どちらかというところ最近こういうことをやりましたというものが非常に多いので、なぜそれを行ったのかとか、どういうきっかけで誰がどう議論したのかみたいなことは、本当はもうちょっと知りたいという感想はまず持ちました。

一つ一つテーマというか、幾つか取り上げていただいたものは大変興味があ

って、御質問すると切りがないので、このワーキング・グループに関係が非常に強そうな外部評価に関して焦点を当てて質問させていただきたいのですが、資料1で緑色の文字のところが外部有識者の評価ということで、3か所ぐらい出てくると思います。特に後半のあたりはこうした外部評価があって改善のきっかけとなっているということかとも思いますし、第1回目においても大久保先生が外部評価していてそれでいろいろやっているのですみたいなことをコメントでもおっしゃっていたので、非常に今、学術会議において外部評価は重要とされているのかとまずは受け止めました。

そのような中で、ウェブサイトを拝見しまして、外部評価について評価書が公表されていますね。これは結構長い期間評価について公表されていて、この中を見ていくと、評価がまずは平成18年10月2日付のものがあると。なぜこのときから始まったのか。その後「フォローアップ」というものも公表されるときが出てくる。それはネーミングが変わったところで、「指摘事項に対する考え方について」となって、その後からはこれが毎年のように出てくる。さらに「指摘事項への対応状況について」というものも出てくる。この変化は何らかのきっかけがあり、何らかの組織内の改善行動があるのかと考えられるので、それは何なのか。また、規定が途中から、たしか平成27年ぐらいに制定されていると思うのですが、そこでなぜ規定を設けたのか。その辺の動きが分かると、このワーキング・グループにおいても評価をどうしていくかということは大きなテーマの一つなので、教えていただけたらと思いました。

○五十嵐主査 質問を整理しますか。初めは、課題をなぜ取り上げたか、その背景が何であって、それをどう分析して、どういう人が絡んできたか。最後は、オープンにした後のフォローアップ。世の中がどう変わったかとか、その辺の分析が足りないのではないのでしょうかという話。それに対してどうしますかという話と、あとは外部評価の話ですね。

それでは、よろしくお願いいたします。

○日比谷副会長 御質問をありがとうございます。

最初の課題をどのように抽出しているかというのは、意思の表出の対象になる課題をどうやって選んでいるかという御質問ではなく、改革の課題をどのようにということですね。

○藤川委員 そうです。

○日比谷副会長 これは前回御説明した中では、意思の表出と科学的助言の強化というところが一番関係すると思います。前回お話ししたので繰り返しますが、かなり多くの提言が出されている。しかし、提言の中で、先ほどの打率のお話もありましたけれども、本当に意味のある提言になっているかということを前期はよく検討いたしました。どの会議体でというお話をよく伺うところで

すが、最初は四役会議ですから、会長と当時の3副会長の下で検討されました。それから、そのうち副会長の一人がその担当ですので、中心になって問題点の抽出等をしました。それが幹事会に出されまして、そこで様々な議論をした結果、25期から見解というカテゴリーを入れました。これは当然大きな変更になりますので、学術会議の総会でも議論をし、会員の総意を得て新たにつくったものです。その結果、提言の数が8つに限定されまして、今、フォローアップもしているところですが、このうち2つは前から申し上げているように審議依頼に応じたものですが、それ以外のものについても今日御報告したようなあの提言がこういうことにつながったのかということは、まだ結果が見える段階には来ていませんが、なると大変にいいなと思っております。それが1点目の御質問に対する答えです。

2点目につきましては、前々回のパワーポイント資料に入れてあったかと思えますけれども、外部評価委員会を入れたのは会則改正でよろしいのですね。幹事会決定でしたか。事務局、確認をお願いします。事務局長からそこは答えてもらっていいですか。会則改正があったと私は認識しております。それで合っていますね。

○相川事務局長 はい。

○日比谷副会長 会則を改正して、有識者による外部評価を取り入れました。

○藤川委員 最初、18年度ということですね。

○日比谷副会長 そうですね。

○藤川委員 改正するきっかけが、最初は2006年だと思うのですね。これは私の推測なのですが、2003年に中央省庁等改革の流れを受けて、総合科学技術会議において外部評価を検討しろみたいな話が出てきたのをきっかけにこういうことが行われるようになったのかと思ったのですが、それはそうではない。

○日比谷副会長 それはある程度御推察のとおりです。

○藤川委員 なるほど。きっかけとして知りたいというのは、どちらかというともそういう話です。

○日比谷副会長 なるほど。それでは、そのとおりでございます。

○藤川委員 「フォローアップ」や「対応状況について」ということも、平成27年に規定はできているけれども、具体的に「対応状況について」は、2020年の9月までの行動に対しての考え方が出てきた。これもいろいろと任命問題などが出てきて、より今までやっていた外部評価に関してはいろいろと公表していかないといけないかという考えがあったのかという推測です。そういうことでないとなれば、何がきっかけだったのかを知りたかったです。

○日比谷副会長 最後の御質問のところは、私も会員になった後、幹事会メンバーになった後のことでございますから、もう少しよく分かっております。お

っしやったとおり、任命問題が起こりまして、任命問題の有無にかかわらず、縷々御説明してきましたように、様々な改革を試みてはありましたけれども、任命問題が起こった25期に、何度も言及している「より良い役割発揮に向けて」も出しまして、せつかく外部有識者の評価をいただいておりますので、それについて、おっしゃるような公表、これも情報公開の一環として、学術会議としてはこういう評価を受け、このように対応しているということを公表するようになりました。

○藤川委員 国民目線といいますか、私は今まで学術会議と接点もなかったわけで、今回からいろいろ勉強させていただいて、こういう開示についても拝見していて、25期あたりから非常にいろいろなことが開示されるようになり、外部評価に関しても、内部での会議がありますね。ああしたものも非常に開示がされるようになってきている。「対応状況について」なども、一旦会長声明みたいなものがあって、その後フォローアップもされているということで、国民からすればこういう開示をどんどんすることは非常に望ましいと思います。

ただ、そのきっかけというのは、別に学術会議に限らないのですけれども、世の中の上場している会社も、東京証券取引所から何か圧力があったということをもってPBRを高くしなくてはいけないとか、そういう動きはどうしてもあるので、外部からのよくも悪くも何らかの動きが刺激になって組織が変わっていくことはあると思うので、外部との接点や外部からどう見られているかは、とても大事ななことかと改めて感じました。

以上です。

○五十嵐主査 大久保先生、補足ですね。

○大久保第一部副部長 補足をさせていただきます。

最初にお聞きになりたかったことと、説明が必ずしも十分に対応していないということについては、御質問の趣旨を十分理解していなかった部分があるかと思うのですけれども、今日のお話で大変よく理解いたしました。日本学術会議のガバナンスがどのように自律的に動いているのかということについては、組織構造の民主性ということがあります。会長は互選で選んでいますし、部長も互選で選んでいるという形で、民主的な構造をもってボトムアップ型で様々な御意見をいただいています。それがまず1つ目。

2つ目は、まさに先ほどおっしゃった外部評価です。この外部評価の内容を見ていただきますと、今年出たものもそうですけれども、日学に対してもこういう点を改善したほうがいい、政府に対してもおっしゃることをおっしゃってくださっており、両方に対してきちんとコメントが出されているということかと思えます。

3つ目は、まさに先ほどおっしゃったような情報の公開ということでございまして、

日学の各種委員会は原則公開となっております。その上で、ウェブ発信などが下手だということを言われ続けてまいりましたので、そういうことに関して、これは予算が伴わないとなかなかアカデミアが得意な分野とは必ずしも言えませんが、進めてきているということかと思います。

したがって、外部からのいろいろな声は本当に大切なことで、国民といえはすごく抽象的になりますけれども、NPO、NGO、産業界、様々なところとのコミュニケーションを強化していくことは大変重要なことと考えております。ガバナンスの在り方としては、基本的に行政組織ではありませんので、政府が何らかの形で関与を強化するというよりも、まさに今、言ったような形でガバナンスを強化していくことが日学の在り方としては適切ではないかと考えて動いてきているところです。

また、改革の因果関係については、確かに様々な社会要因がある。社会組織は1つで動くものではありませんので、下からも言われるし、外からも言われるし、いろいろな要因が絡み合っていて、それをネットワーク型で取り入れることができる。日学は規則制定権があるので規則でいろいろ変えて柔軟に対応していけるということが特色かと思っております。

以上です。

○五十嵐主査 ありがとうございます。

よろしいですか。

ほかに御質問、御意見はございますでしょうか。

どうぞ、小幡委員。

○小幡委員 御説明をいただき、学術会議は今、大変アクティブに活動しているというのを伺って、私もあまり知らなかったこともあったので、改めて感心いたしました。

特に学術会議のよいところは、人文科学との関係などについてもここの資料でも触れられていますが、いろいろな分野のアカデミーのトップが集まっているために、一つのテーマについて多方面からの考察にすぐとりかかれるシステムができているというところかと思います。ぜひこのメリットを生かして、研究、提言と進めていただきたいと思います。それと、今、委員がおっしゃったことにも関わるのですが、このように例えば生成AIやゲノムあるいは着床前診断など、いろいろ新しいテーマを取り上げて、まさに社会のための科学の強化ということを進めていращやるのは、とてもよい方向だと思うのですが、そのテーマを的確に見つけ出す、今、社会がこの研究を求めている、学術会議からの発信を求めているというアンテナを立てて把握して、すぐそこに人員を配置して、テーマを立ててフォーラムをしたりとか、アクティブに活動を進めていくことになるのですが、どのような企画力でそこがうまく動いていくように

なるのかが今の藤川委員の御質問につながるように思うのです。そのための組織として、今のもので十分なのか、あるいはもう少しどういふものがあつたらより良いかということがあれば伺えればと思います。

○五十嵐主査 ありがとうございます。

今の話を整理しますと、ここでの「課題」は、自主的改革の課題ではなくて、社会課題をどう取り上げるかという話になりますでしょうか。

日比谷先生、どうぞ。

○日比谷副会長 コメント、御質問をありがとうございます。

前回お話ししましたが、分科会ワーキング・グループを幹事会の下につくっておりますので、そこでの精査によって社会課題によりよく対応できるような分科会をつくるということが一つだと思います。

もう一つは、課題別委員会の設置についても前回御説明しましたが、本当に重要な社会課題であれば、学術会議として課題別委員会を設置して、ある意味トップダウンでリードしていくような形で、この問題について、特に一部、二部、三部の知見を結集して分科会を構成し、インパクトのある提言を出していくという方向になろうかと思っています。

提言を発出するまでにはどうしてもそれなりに時間がかかるのですけれども、短期でメッセージを出していくことの必要性も特に現会長は十分に認識しております。アクションプランについては、前回でしたか、もっと前だったでしょうか、触れたことがあると思いますけれども、アクションプランの中で、いわゆる提言、見解等の意思の表出のほかに、もう少し短いスパンで出すものがないかといったことは今、企画ワーキング・グループというものが学術会議の中にできておりますが、そこで鋭意検討しているところです。

以上です。

補足があるようですので、お待ちください。

○五十嵐主査 大久保先生、どうぞ。

○大久保第一部副部長 小幡先生、ありがとうございます。

さらに新しくどのような組織が必要かという趣旨も含まれた御質問であったと思います。その観点からいうと、アクションプランにも書かれておりますように、現在、国際アドバイザリーボードというものの準備を着々と進めております。課題を見つけて解決するに当たっても、国内だけ見ては十分に発見できないということで、諸外国のアカデミーと一緒に考えていこうということです。アドバイザリーボードという名前ですと、日本のほうが下でよそからアドバイスをもらうというイメージに取られるかもしれませんが、ネーミングは今後どうなるか分かりませんが、構想としては、もちろん互いに対等の立場です。学術が全てを解決できるという時代でもありませんし、学術そのも

のが抱えている課題はたくさんあります。ですから、そういうものを国際社会の中で一緒に考えていこうという構想を進めていますが、これも今日つくります、明日できますというものではありませんので、現在、その準備を会長が各アカデミーにコンタクトを自ら取られるなどして進めているところでございます。

○小幡委員 ありがとうございます。

○五十嵐主査 ありがとうございます。

それでは、永里委員、お願いします。

○永里委員 今日の日比谷先生の御説明にもありましたとおり、非常にいい仕事をなさっているのですね。これについて、私としては日本学術会議をエンカレッジするような発言をしたいと思うのですが、4月23日の日本学術会議の声明において「政府決定『日本学術会議の法人化に向けて』に対する懸念について」の中で、特に次の3点を満たされる必要があるとして、第1に、十分な財政基盤が保証されること、第2に、政府からの自律性・独立性を担保することが重要で、ときに政府の方針に批判的であることも必要であり、迅速で柔軟な活動を維持するためには、学術の性質を踏まえたガバナンスが重要とし、第3に、会員選考については、高度な専門性を備えた優れた科学者を選考するために、コ・オプテーション方式及び会員による会長の選出が不可欠であるとしていると。

この声明は法人化に向けての懸念を述べたものですが、産業界の者から見れば、望ましい形の法人化を図ることによって、上述のこの3点、財政措置の担保、自律性・独立性の担保、会員選考への懸念は、より満たされて払拭されると言いたいのです。

「新しい酒は新しい革袋に盛れ」と言いますが、御存じのとおり、新しい考えや新しい物事はそれにふさわしい形式で律するべきで、いつまでも古い形式にこだわってはいけないという例えですけれども、5月8日からヒアリングを始めて、その次もヒアリングなさっていますけれども、学術会議が新しく生まれ変わるためには参考にするべき点が多々あります。特にNIMSやOISTなどについても参考になるところがたくさんあります。学術会議の在り方が問われているときに、真摯にヒアリングに耳を傾けるべきではありませんでしょうか。

経済界を巻き込んで、よりよい法人化と一緒に学術会議とやっていこうと思います。そこで、学術会議のよりよい法人化を経営的な視点から申し上げます。ガバナンスの強化についてですが、変革が求められるときに、外部有識者の意見が非常に重要です。いかなるビジョンの下でどのような業務計画で運営していくのが問われています。外部有識者が過半を占める運営助言委員会を設置して、運営を支援したらどうでしょうか。中期業務計画、外部資金獲得等に関するそのための財界人を加えることなども考えてやっていったらいいと思います。その際、事務局機能の強化が重要です。あるいは、経営戦略会議の設置を考慮す

ることも必要です。事務局にURA経験者やポスドク等を採用して強化していこうと思います。

なぜ外部役員が必要か、外部有識者が必要かということについては、ある会社の例を申し上げます。外部の役員が過半を占める取締役会のエピソードとして、2012年頃にイギリスの首相とある会社の社長が同意した英国原子力発電所建設プロジェクトを、2020年に投資環境の厳しさなどを背景にしまして撤退することにしました。外部役員の意見に従ったのですが、内部だけの役員だったら絶対このようなことは起こらなかったとその会社の社長は言っております。

そのようなことで、改革すべき点はいろいろあるのですが、産業界その他を巻き込んで一緒に新しい法人化について考えればいいのであって、何も懸念することはないと。しかも、一生懸命、今、改革をなさっていますから、それはまさしくそういう新しい法人化の下でやっていくべきだろうと思います。

以上です。

○五十嵐主査 ただいまの御意見は大変重要な点です。今日は最後のほうに皆さんでそれに関して議論する時間をたくさん取ってありますので、そのところでぜひもう一度お話ししていただいてもいいと思います。ありがとうございます。

どうぞ、瀧澤委員。

○瀧澤委員 今の永里委員の御意見、すごく賛成しながら拝聴しておりました。

先ほどの外部評価委員のことに戻ってしまうのですが、私自身が外部評価委員をした経験を、私の率直な感想なのですが、お話しさせていただいたほうがいいかと思いますので、お伝えします。

私は2回でしたか、25期、2年間にわたって評価委員をさせていただいたのですが、ちょうどその任命拒否の一件があって、非常に世間の関心も集めているような状態でこの外部評価委員会に入りました。やっていくうちにだんだんこの学術会議というものが分かってきて、皆さんの中で大変御努力されていることもあるし、世間から誤解されていることもあるし、しかし、一方で、まだまだ足りないということもある。何が言いたいかといいますと、外部評価委員会は今の体制ですと1年に1回開催されますね。その前に意見交換会みたいなこともやるのですけれども、そのように単発の会合で委員が入って分かることはかなり限られているのです。

前回のいろいろな組織の例えばOISTですとか、国立大学とか、私立大学の御説明がありましたけれども、私立大学でも、OISTでもそうでしたが、外部の常設の評価委員会みたいなものがあって、そこにステークホルダーが入って、御意見番としていつも見て意見を参照しながら運営しているという姿がありました。年に1回集まって今年はこのようなことをやりましたといって1～2時間御説

明を受けて、それに対して意見をどうぞ、というのは無理があるというのは、正直に感じたところです。私自身が去年の後半、有識者懇談会で学術会議の状況について勉強したことによって、一番直近の外部評価委員会では、よりいろいろな意見を申し上げて、それがここに反映されているという面もありますので、具体的にどうするか、そこにどういう権限を持たせるのかはともかくとして、定常的に外から意見を聞ける体制は重要なのではないかと感じています。

以上です。

○五十嵐主査 御意見ですが、何かもし学術会議から話があれば。

○大久保第一部副部長 ありがとうございます。

ガバナンスに関しては、やろうと思えば幾らでも加えていくことができるものだと思うのですけれども、どの辺りが一番組織の規模・機能から見て、営利組織ではない日学にとって、あるいは常勤で会員を雇っているわけではない中で、どういうものが組織規模に見合ったもの、機能に見合ったものかという観点も十分考えていくべきかと思っております。

コミュニケーションの手段としては、外部評価は一つの重要な手段ですし、先ほど申しあげましたように、日常的なコミュニケーションも重要なのですけれども、これは間違っていたら指摘してほしいのですけれども、研究開発法人の場合でも各省にぶら下がっている開発法人の審議会ですら毎年度評価をやっていますが、恐らくそれを月1回などやっているところはないと私は理解しております。

それから、政府自身の政策評価もございますが、これについての外部評価は法律には何ら規定されておらず、自己評価を基本として、各省が評価の監視委員会などを法規命令以下、法律よりも下のもので設けて自らやっているものがあると思っておりますけれども、そういう自己評価でやっているのが政府の基本だと思います。評価の在り方自身、それぞれの目的・機能に見合っていてやっていく、構想していくべきものであると考えております。

以上、コメントです。

○五十嵐主査 瀧澤委員、どうぞ。

○瀧澤委員 今の御懸念の点、十分分かりますし、これから検討すればいいと思うのですけれども、私は前々回のこの会議で独立行政法人の御説明があったときに、学術会議には合わない感想を申しあげました。それは政府の中の組織であるから、言い方は悪いですが、基本的には政府の監視下にあるわけですね。ですから、年に1回の審議会的な評価委員会でもいいわけなのですけれども、より自律性を持った政府から独立した組織体であるならば、自律的に自分たちの組織を改革できるような外部有識者を入れた評議体を持っていくというのは意味のあることではないかと思えます。

以上です。

○大久保第一部副部長 その意味で、現在の外部評価委員会をどう強化できるかということは大変重要な課題と思っております。ぜひ瀧澤委員も今まで委員をしていただきましたので、どのようなところを今後強化していったらいいかということについて御意見を賜れればと思います。ありがとうございます。

○五十嵐主査 ありがとうございます。

では、笹川室長、どうぞ。

○笹川室長 ありがとうございます。

最初に、瀧澤先生のお話、実は外部評価書は去年のものは全然駄目だと陰で私はいろいろ言っていたのですけれども、今年のは結構いいなと思って読んでいました。それを年1回とかそういうレベルでやられたのだったら、本当によく実態を把握してまとめたのだろうと思います。まさに最後におっしゃったとおり、もっときちんと言いか、悪い意味ではないですけれども、学術会議自体の中に入り込んでしっかり実態を把握して、それでさらに前向きな結果が出てくるのだろうと思いました。評価の仕組みをどうするかはまたこれからですけれども、思いました。

質問が2つと、ちょっとした確認1つです。

小幡先生と原田先生の最初のコメントと少し重複してきます。まず、若干小幡先生とかぶるところなのですが、いただいている資料1の中で、たしか4ページに課題別委員会の設置があって、ここでリーダーシップ型でやるようにしますと書いてあって、課題の選択も必ずしもボトムアップ型だけではなくてと書いていました。いろいろ苦労されて前期も運用されたように聞いていますけれども、ボトムアップ型で上がってきたもの、これを幾つか却下するなり修正の提案をしたということだと思いますけれども、一体どういう観点でやられていたのかごく簡単に教えていただきたい。具体的にいうと、総合的、俯瞰的に学会のレベルを超えたようにする、恐らくそこはそうだと思うのですけれども、事前に執行部なり学術会議として今期はこういうことをやろう、だから、それに合っているとか合っていないとか、そういうことをやられているのかどうかも含めて教えていただきたい。それは分野別委員会の見直しもある意味同じ発想です。それが1つ目の質問です。

2つ目は、さっきの原田先生の打率の話で、ここは打率を把握していないこと自体どうかという気もするのですけれども、ただ、結局打率2割でもホームランを50本打てばいいわけですし、あるいは3割きっちり打つのか、いろいろあります。役満を狙って派手な手で行くのか、堅実にテンパったらリーチとやるのか、いろいろあると思うのですけれども、学術会議として堅実な例えばヒット3割打ちますみたいな話を目指しているのか、2割とか1割5分でもいい

からホームラン50本行こうとしているのか、組織として何を目指しているのかを教えていただきたいと思いました。

最後、3つ目、この生成AIのもの、せっかくだから私も買わせてもらおうと思いますけれども、外部の人が参加したとか学術会議での議論だとかという話が最後に出ていました。確認なのですが、前に科学的助言を出すに当たって関係省庁、経済界、コミュニケーションを取るようにしています、取っていますというお話がありました。幾つかの役所から聞いたのですけれども、学会の人がやってきて、話していて、帰って行って、学会の人と話していると思ったら、学術会議の文書に何とか省とコミュニケーションを取ったみたいにかかれていて、これはおかしいのではないかというのはかなり言っていました。この学術会議がコミュニケーションを取るとか、あるいはこのシンポジウムの位置づけも微妙なのかもしれませんけれども、学術会議としてやる時あるいは学会の代表なり一研究者としてやる時はどういう違いを考えていらっしゃるのか。これは聞いていてふと思いついた小さい話ですけれども、以上、特に1番目、2番目をお願いしたいと思います。

○五十嵐主査 では、よろしくお願いします。

○日比谷副会長 御質問をありがとうございます。

1点目については、会員選考のほうでワーキング・グループが始まってからか、あるいは有識者懇談会でお話ししたかと思いますが、会員を新たに選考するに当たって、これは25期中にしたわけですが、26期の重点課題というものを設けました。この課題の解決に、残る会員も含め、新規の会員が加わり、連携会員もそうですが、会員・連携会員総体として取り組んでいくに資する人々を選ぶという方針を立て、これも何回かお話ししていますが、特に選考委員会枠での選考はダイバーシティー等に努めることと併せてこの点に配慮いたしましたので、そうすると、課題別委員会、どういうことに重点を置くかは、基本的には会員を選ぶところで重点の領域を定めていますので、そこに合致するようなものを優先的に課題別委員会に取り上げるという考え方です。それが1点目です。

2点目は、野球が分からない上に、さっき麻雀用語をお使いになったかと思うのです。そこもよく分からないので、御趣旨がよく分からないのですが、普通の言葉でもう一度お願いできますか。

○笹川室長 そもそも提言、科学的助言がもっと社会にインパクトを与えるような大きなものに重点を置く、あるいは絞り込んでいくべきではないか。それは組織としてのリソースの問題もあるし、そういう趣旨の意見がこのワーキングでも何人かの方々から出てきました。したがって、小さなと言うと変ですがけれども、提言をたくさん出して、皆それぞれ有益な提言だと思いますが、例えば90本出しましたという話で行くのか、あるいは3割だと30本ですか、さっきみ

たいに例えば科学技術基本法に反映されましたというような大きなインパクトを狙って10本とか15本に絞って行くのか、どちらの姿を目指そうとしているのかをお伺いします。

○日比谷副会長 例が変わりましたのでよく分かりましたが、それは後者です。前期に見解を設けたのはまさにそこでして、要するに、再三申し上げていますが、提言は学術会議として発出しているものですから、それがいろいろなところでこの提言によってこのように変わっていったということを目指していて、たくさんものを出すということは考えておりません。

以上です。

○五十嵐主査 3点目ではなくて、今の回答に関連する御意見ですか。

○大久保第一部副部長 2点目に関しては、私も野球はあまり関心がないのですが、打率ということだと思いますと、そのように考えること自体が私にはよく分からない。例えば国立研究開発法人の場合にも、どの程度政策にインパクトを与えたかというのは評価の中でいつも議論されるのですけれども、そのときにも審議会に何人出していますとか、そういう情報は出していると思うのですけれども、委員として入っているのがそのまま政策形成に影響を与えたと見るのかどうかは、国立研究開発法人の評価でもいつもそのように因果関係をはっきり明確にできるものではない。様々な形で政策は形成されているし、会員も、会員としての顔と、学会の者としての顔と、それぞれの大学なり研究所の人間としての顔と、個人の研究者としての顔と、様々なものがあって、それをどれか一人一つに割り振って何%とどこかで線を引くことにどれだけ意味があるのか。ほかの国立研究開発法人等でも、そのようなやり方で、何%を目指しますなどとやっているところはないのではないかと想像いたします。

以上です。

○五十嵐主査 分かりました。

それでは3点目のコミュニケーションですか。学術会議か、学会か、個人か、そのところは。

○日比谷副会長 3点目は、笹川さんがお聞きになった範囲でそういうことがあったのだということは理解しましたが、学術会議として提言についてコミュニケーションするときは、学術会議会員あるいは連携会員としてしているというのが私どもの理解です。

○笹川室長 そこは当然そうなのだろうと思います。何か手違いなりなんなり分かりませんが、そんなことがあったのだろうと理解します。ありがとうございました。

○五十嵐主査 個人で何か意見を出しても、それは学術会議の中で共有しているということでよろしいですね。

○日比谷副会長 はい。

○五十嵐主査 分かりました。

まだいろいろ御質問、御意見はあろうかと思いますが、次の課題に移ります。

それでは、議題の2番です。法人制度の基本的なスキームを広く議論していくに当たり、前回及び前々回と各制度官庁や個別法人にヒアリングを行いました。その結果も踏まえて、事務局において法人の比較表を用意いただきました。

笹川室長より比較表について説明いただきます。よろしくお願いいたします。
○笹川室長 ありがとうございます。

資料4です。前回、前々回のヒアリング結果をまとめたものです。

御覧になって分かる通り、特に何か解釈を加えるというよりは、基本的には条文的なものを載せて淡々と書いています。大分ごちゃごちゃしている感じがあって申し訳ない。凡例としては、右上を見ていただくと、赤く塗ってあるところが、国が直接的に関係しているような部分、青は法人がある意味独自で行うこと、紫はそれ以外というつもりです。緑の枠で囲っている部分は、それとは直接違う視点として、そのガバナンスに関する仕組みということで載せています。このくくり方自体、不十分あるいはいろいろ御意見はあるかもしれませんが、その辺りはまた必要があれば修正していきたいと思えますし、そもそもどこかの法人の仕組みをすぐコピーするということでもないのです、その辺はお許しいただければと思います。

一つ一つ読んでいきませんが、ヒアリングであったやり取りなども含めて振り返りの的に簡単にしゃべっていきます。まず、独立行政法人は左から2番目の縦の列です。公共上の見地から確実に実施されることが必要な事務などで、国自らが直接実施する必要のないもののうち、民間に委ねた場合には実施されないおそれがあるものなどを効果的、効率的に行うために設立されたものということで、行政の実施部門を独立させて運営の裁量を与えることによって、政策実施のパフォーマンスを上げようということでした。

その重要な観点の一つは、業務の質の向上、効率性ということで、2枚目が評価などが書いてある紙ですが、そこでもたくさん書いてありますとおり、主務大臣による一元的な目標管理と第三者によるチェックということで、主務大臣が目標を策定して評価、見直しをする、第三者としての独立行政法人評価制度委員会のチェックの仕組みがあるということでした。

それから、少し違う話になって、独法は主務大臣が独法に明確なミッションを与えて、独法はそれに向けて資源配分を自律的、弾力的に運用するという設計でした。原田先生からも注釈をいただきましたけれども、理事長のリーダーシップを高めて、それによって各種リソースを中期的、長期的にうまく運用し

ていく、そういう制度設計なのだということがポイントだったということかと思えます。

実際の制度の運用としては、NIMSを例にして宝野先生からお話いただきました。国の機関だった頃は出張するのも前の年に申請しないといけなかったというようなエピソードもありましたが、いずれにしても国の機関であることに伴う会計法令や人事関係の制度の制約がなくなって、交付金の使途も裁量があるとか、URAの活用をはじめとしてミッション達成に向けて柔軟な対応が可能になっているというお話でした。あと、理事長のリーダーシップによるところも大きいのでしょうけど、予算も倍近く、163億円から約300億円に大きく増えたという運用状況を伺っています。

その右側の列、真ん中のちょっと右にある国立大学、ここはもともと国の機関であって、教育研究に対する国民の要請に応えるとか、我が国の高等教育、学術研究の水準の向上、均衡ある発展を図るといった公的な目的に基づいて運営されている法人だということで、独法制度の中核的な要素を入れるとともに、大学の自主性、独立性といった観点から特例規定を置いている、したがって、独法通則法ではなくて固有の法人制度にしたという説明でした。

評価については、これも2ページにいろいろ書いていますが、特に中期目標について、その結果を社会への説明責任という形で活用するとともに、結果がよかった法人には運営費交付金を加算するというお話もあったかと思って、興味深く聞いていました。大学に限らず独法やほかもそうなのですけれども、評価の結果と予算の関係とか、そもそも評価の項目がどうなっているのかとか、この辺りは大事なポイントだと思うので、事務局でもきちんと整理したいと思っています。

私立大学、一番右の欄です。ここは私人が私財をなげうって創設するというのが国立大学と真逆になっていて、その自主性を制度としても尊重すると。したがって、制度としては公益法人並びの仕組みであること、その上で、公教育を担う者としての公共性を確保するために運営基盤強化や透明性確保のための規定を置いているという説明でした。

そして、私学については、去年の法律改正で実効性のあるガバナンス改革が入りました。これは公益法人制度の改革が先行していったのに合わせて学校法人もやろうとしたものだ。内容については、理事と評議員の兼職不可にするとか、監事はこれまで理事長が選んでいたのを、それだと結局チェックされる人がチェックする人を選ぶことになるので、評議員会が選ぶことにしましたと、そのようなお話がありました。

そのようなことなので、組織として適切なガバナンスが求められるというのは、公益法人、企業もそうだと思いますけれども、法人類型を問わず共通の流れ

なのだろうというのが重要なポイントだろうと思った次第です。

3～4枚めくると、OISTが出てきます。これは学校法人である特殊法人ということです。基本的な考え方としては、私立大学であると同時に、補助率が高い国費補助を受けているので、自律性、自主性の一方で、高い透明性や国民に対する説明責任、業務の効率性が必要だと。運営体制としては、理事会があって、これが日本的なマネジメントボードのようなものではなくて、モニタリングボードとして理事長（学長）の上に来るようなものだという御説明でした。理事長（学長）と理事会の議長は完全に分離するという説明、それから、外部理事が過半数ということで、たしか内部は今は2人しかいないと言っていましたけれども、圧倒的に外部から入ってきていると。そういったことで、世界の科学技術の動向をOISTの研究教育などに反映するために、理事会の独立性、監督機能を強化して、運営面における国際的な共通性を確保しようとしていますということでした。

別の話として、運営の2分の1を超えて国費が入ることなので、監事は評議員会の同意を得て理事長が選任する、内閣総理大臣の認可事項ということになっています。

国立大学と私立大学の違いについて文科省と質疑のやり取りがあったわけですが、全体としての法体系として公的な資金、税金をメインで使っているところはしっかりチェックするし、私財をなげうった民間資金中心のところは民間に運営を任せていく、そういう整理だということが説明されたということでございます。したがって、もともとの母体が国かとか、多額の公費が入っているか、逆にもともと民間なのか、その辺りも制度設計を考えるに当たって大きなポイントだという印象を受けた次第です。

OISTについては、ほかの法人もそうかもしれませんが、国費による補助が行われているということなので、确实、適正な業務運営を行うことができるように毎年度の事業計画を作成して総理認可にしていますという話でした。

別の話として、年間200億円を超える国費補助がありますけれども、さらに規模の拡大を考えると、それでも十分ではないので、それから、もう一つ言っていたのは、国費にあまりにも依存する体質は自立した自律的な運営という点から課題があるという認識の下で、必要な資金の20%の外部資金を目指すと言っていました。現状では10%とか、12%とか、そのような話をしていました。内部の教員もそういった意義を理解しているということでした。

OISTでもPIの増員や組織の拡充にも努めているということですので、宝野先生のNIMSも同じようなお話がありましたけれども、組織の管理運営方針や拡大運営に向けての具体的取組、リーダーシップ、その辺は個別の取組として非常に学ぶところの多い有意義なヒアリングだったと思っていますところです。

ちなみに、外部との共同研究、これはこのワーキングでも少し議論がありました。これについてOISTは、相手方とのマッチング、事前調整を丁寧に行うのだということとか、相手方の都合に合わせた内容にならないように留意している、そのような御説明をいただいた次第です。

以上でございます。

○五十嵐主査 どうも説明をありがとうございました。

笹川室長からのお話がありましたけれども、大学へのヒアリングをしたときに、評価結果が次年度あるいは次の目標の予算にどう結びつくかという話で、その議論が少しあって、例えば宝野委員からも、必ずしも単年度の評価が独法の予算に結びついていないのではないかという話もありました。その観点ですけれども、学術会議のこれからの予算増を考えているときに、このワーキングの中で非常に重要な論点になります。ぜひとも独法制度等の各制度で、各法人が国から交付される予算の額がどういう考え方で決まってくるか、そのところを事務局は整理しておいてください。

○笹川室長 分かりました。

○五十嵐主査 よろしく願いいたします。

それでは、質疑、意見交換の時間にしたいと思います。ただいま御説明のあった比較表についての御質問や御意見を含めて、組織・制度全般について自由に御議論をお願いしたいと思います。

佐々木委員ももう入っておられますね。

それでは、御質問、御意見のある方、おりますでしょうか。

どうぞ、佐々木委員。

○佐々木委員 佐々木です。

今日はオンライン参加ということで、10時半過ぎから入ったもので、今日の前半の議論は聞いていけませんので、ピントがずれている可能性もありますけれども、御容赦いただければと思います。私のほうは、前回のワーキング・グループを踏まえて、今回も先ほど御説明いただいた件を踏まえて、意見を少しさせていただきます。

幾つかのいわゆる法人の類型はこういう形で分かりやすくまとめていただきまして、勉強になりましたし、どうもありがとうございました。多くのアカデミアの組織のガバナンス、それぞれいろいろな歴史的な経緯や参考にした制度も様々だと思えますけれども、いずれも2点がアカデミア的な組織の本質的な共通点だと改めて感じました。

1点目は、研究の内容や活動の内容については、これはもう政府が干渉しないということが大事なポイントだと思いますし、そのために目標や計画は各組織が自主的に決めて、その自律性が十分に尊重される、そこは非常に大事な

点で、いずれもそういうところはきっちり配慮がされているのかと思いますし、学術会議さんにとってもそこは重要な点で、あまり御心配は要らないのかと個人的にも感じました。

2点目は、前回のワーキング・グループで少し議論もさせていただきましたけれども、税金や国費を使っている場合は透明性が必ず問われるというのは、これは大事な点だと思っております。ですから、国がチェックするというのが組織的にも何らかの形で入らざるを得ないところだと思います。幾つかやり方はあると思いますが、例えば政府がオーソライズしたような監事などの方が公的資金の執行状況をチェックするとか、それ以外の形もあり得ると思いますが、何らかのチェック機能が、税金を使う、国費を使う以上は欠かせないのかと思います。逆にそういう方に入っていて、そういう方にきっちりチェックしていただいていることになると、学術会議さんにとってもそこはちゃんとやっていますよということと言えると思いますので、そういう2つの論点を入れた形の制度設計が重要なのかと感じております。

なかなかその2つの議論が混在していたように私も感じますし、政府が干渉するのではないかという心配もよく出てきますけれども、その2つを明確にすれば、学術会議様にとっても受け入れやすい制度になるのかと思いました。

前回のところで学術会議様の日比谷先生の御説明、非常に私も取組がきっちりされているということで、感銘いたしました。その中で、少し立ち話もしたのですが、すごく提言をたくさん出されているのですが、なかなか国民に広く伝わっていないというところが、学術会議さんが御苦労しているところの根底にあるのかと思います。ですから、会長メッセージで動画で発信されているというのはすばらしいと思いますし、ぜひいろいろな提言、専門用語が並んでいるような提言が多いので、それぞれの提言について3分から5分くらいの動画の説明などを若手の研究者にさせていただくだけでも学術会議さんでやっている取組が多く国民の方にも知られるようになるのかと思いますし、若手が輝いている学術会議ということで、新生学術会議としてもアピールポイントになって、そういうところで予算の増もお願いできるのかと感じました。

ピントがずれているかもしれませんが、2点、前回のワーキンググループの感想も含めて発言させていただきました。私からは以上です。

○五十嵐主査 2点プラス、最後の、提言の発信方法の工夫はどうかという3点がございましたね。御意見ありがとうございます。

今の御意見で、私もこう思うとか、ございますか。

どうぞ、日比谷先生。

○日比谷副会長 佐々木先生、御意見ありがとうございます。

1点確認をしたいのですが、監事のことをおっしゃいまして、監事の役割と

して、国から資金が入っているのをしっかりチェックとおっしゃったのですけれども、逆に申しますと、財務の監査が監事の仕事であるという御意見と受け取ってよろしいですか。

○佐々木委員 監事というのはある意味で一つの例でして、要は、国の税金を使っている以上は何らかのチェック機能が必要だということを申し上げたかったところなので、どういう制度にするかはある意味でお任せしたほうがいいのかと思っています。そのような独法の専門の先生も私以外におられますので、何らかのチェックが必要だということだけが大事なポイントかと、そういうメッセージです。

○日比谷副会長 チェックの内容については、何をチェックするか、チェックの対象についてはどのようにお考えでしょうか。

○五十嵐主査

ガバナンスをしっかりとやる、そのところのチェックは具体的にどういうものがあるのでしょうかと、そういう話だったのですけれども。研究内容や提言の内容に関しては自由にやればいい、これがまず1点目の話だったですね。

2点目に関して、国からお金を入れているからには、お金の流れというのですか、業務運営や財政面、そのところのチェックですね。そこはきちんとやるべきであるという話に聞こえたのですけれども。

○佐々木委員 そういう理解、そういう趣旨で申し上げました。ですから、監事の方が具体的な研究内容など、そういうところに意見を言うということではまるっきりありませんので、あくまで公的な資金がきっちり運営されているのか、運営法、組織、ガバナンスがきっちりされているのかというところをチェックするということですから、そこは2つ分けて考えるというところが私の申し上げたかったところです。

以上です。

○五十嵐主査 ありがとうございます。

ちょうどOISTがそういう運営をやっておりましたね。

それでは、ほかに御質問、御意見はございますでしょうか。

宝野委員、どうぞ。

○宝野委員 ここで申し上げるべきかどうか迷っていたのですけれども、これまで前回と前々回、様々な国の法人のヒアリングをしていただいて、今、笹川室長から法人の類型をまとめていただいたところです。一方で、これらの法人の規模、ミッションが全く異なるから、学術会議の組織の在り方として全く参考にならないという御意見もいただきました。

今後学術会議の法人化を効果的に議論していくために、この辺りで例えば法人化を行っていくのだったらその目指す規模、つまり、交付金の予算規模、それ

から、我々としても知りたいと思っているのが、常勤・非常勤職員の数ですね。さらに、常勤・非常勤役員の数をも具体的に想定しつつ、法人のミッションを定めた上で議論するほうが、より具体的に前に進めるのではないかと思います。

通常の法人では理事長のリーダーシップが期待されているのですが、そもそもそれは常勤の理事長だから期待されていることであって、想定する学術会議の理事長を会長がやるのかどうか。常勤でなければそういったリーダーシップを発揮できないでしょうし、トップが非常勤であれば、かなり特殊な法人になる気がしております。

私は前2回の会議の後で、提言だけをミッションとしている法人はどういうところがあるだろうかということを考えていたのですが、例えば経団連はそれに相当するのかなと思います。ちょこちょこ見てみると、あそこは一般社団法人だと。経団連は極めて高い発言力、影響力を持っておられる。学術会議としてアカデミアの観点から非常に大きな影響力、発言力を持とうとすれば、そういった団体も参考になるのかなと思います。

以上です。

○五十嵐主査 ありがとうございます。

経団連は、私と永里委員がちょうど経団連のイノベーション委員会ですね、その産学官連携推進部会長、永里委員が私の前で、私はその後任でやっていました。おっしゃるとおり提言がメインで活動していました。

初めのほうの話が非常に大事だと思うのですが、どういう規模を目指すのかという話、会長に関して、本当に非常勤のままでいいのかどうかという話、これは組織・制度を考えていく上で重要です。事務局でその辺りは。これからの議論の仕方を含めて、工夫できますか。

○笹川室長 すぐにお答えしづらいですが、おっしゃるとおり、どこか仮置きしないと議論が拡散するというのはございますので、仮定を置くとか、論点を組み合わせてみるとか、何か考えてみたいと思います。

○五十嵐主査 おっしゃるとおり、仮定を置いて考える、逆に仮定を置いて考えないと時間的に間に合わないかもしれませんので、ぜひその辺りはよろしく願いいたします。

日比谷先生、どうぞ。

○日比谷副会長 宝野委員、御意見をありがとうございます。

少し確認で伺いたいのですが、理事長を置くと仮になった場合、日本学術会議には理事長がいて、常勤ですね。そして、いろいろなところのヒアリングをしましたが、全く同じではないかもしれませんが、今、宝野委員がNIMSにおける理事長としての責任なり権限をいろいろお持ちですけれども、それと似たような

権限と責任を持てる理事長がいると仮にしましょう。その場合に、その人とは別に今のような会員の互選で選出される会長は会長としているというイメージでしょうか。

○宝野委員 そこはこれから考えていかれることではないでしょうか。例えば会長を互選で選んでいく法人としては、公益法人、いわゆる学会というのはそうになっていますね。ですから、その辺も含めて参考になるのではないかと。でも、国の法人である限りは、やはり常勤の理事長がいて、そのリーダーシップが期待されるのかと思います。

○五十嵐主査 ありがとうございます。

小幡委員から手が挙がっていますので、小幡委員、どうぞ。

○小幡委員 今、佐々木先生、宝野先生が言われたことと重なるのですが、私も今回いろいろヒアリングをして、例えば沖縄の法人のヒアリングで、評価についても、その研究の内容については当然評価できませんということをはっきりおっしゃっていましたし、そこは佐々木先生のおっしゃるように、学術会議について例えば外部評価と考えた場合にも、何を評価するのかについては、当然アカデミートップの学問の内容をAとかB、Cとか評価できるわけではないので、そういう評価ではないということについて、しっかり仕切っていくことは大事なのかと思います。

先ほど、会長の常勤の話も出ていましたが、今回の法人の比較表でいろいろな法人について御説明を聞いたうえで、一番学術会議が違うと思うのは、会員が全員非常勤、つまり、アカデミーの人間、結局のところ学会なのですね。ですから、私はむしろ諸外国がどうなっているのかを知りたいと思ったのですが、今、ここで比較表に出ているものは、研究者であっても、もちろん研究に関わるような法人が参考になるということであがっているわけですが、研究されている方は任期制にせよ常勤で構成されています。それぞれの法人がその目的でのミッションを持っていて常勤の研究者がそのための研究をしているという感じですね。理事長の退職金云々の話がいつも出るのですが、理事長も当然常勤ですし、そのようにつくられている法人なので、組織構成の大もとのシステムが学術会議とは根本的な違いがあるということ、まず前提にせざるを得ないのではないかと思います。

その上で、会長は今のままの非常勤でいいのか、私はそれでもよいと思いますが、それは今後の議論によると思います。いずれにしても、学会のように、ほかのところで常勤で研究している人の集まりの団体であるというのが学術会議なので、その組織について、例えば評価のための目標を掲げるといっても、もちろん掲げる目標は設定できると思いますが、ほかの法人は非常に明確にやらなければならないことが決まっているので、それと比べるとかなり違うのではな

いかとも思います。したがって、参考にできるところを参考にしつつ、しかし、学術会議がかなり特殊で、例えば法人化してもこの一覧で見たところになかなか当てはまらない法人であるということを、まず、前提とせざるを得ないのかと思っています。

以上です。

○五十嵐主査 どうもありがとうございました。

どうぞ、日比谷先生。

○日比谷副会長 小幡先生、ありがとうございます。

今、おっしゃったことは私からも申し上げようと思っていたのですが、学術会議の会員と連携会員は全員非常勤で、それぞれ本務がある場合には兼業申請をして、そして、許可された範囲で活動しているというところをまず御理解いただきたいと思います。

一方、宝野委員のおっしゃった職員というのは、スタッフのことですね。現在50名いるのですけれども、私どもが事務局機能の強化として主張していることは、この50名ではまず足りない。加えて、今の職員はそれぞれ働き方改革に逆行するような毎日で、本当によくやってくれているのですけれども、そういう仕事とは別に、よくURAの例をお出しになりますけれども、提言の発出のために例えばデータをそろえるとか、分科会に出て議事録を取って議論をまとめるといった専門性のある程度そなえた職員が必要だということは、これはそのとおりだと思いますので、そうすると、常勤か非常勤か分かりませんが、職員の増員は学術会議がより良い役割を果たしていくためには不可欠なことと考えております。

以上です。

○五十嵐主査 ありがとうございます。

宝野委員、よろしいですか。

○宝野委員 常勤職員が必要である、それから、増員が必要であるというのは、もちろん一定の機能を果たそうと思えばそうだと思います。

学術会議はミッションが定めにくいという話もありましたが、学術会議としてはこれをやる、世の中にこういったことを発出するというミッションを明確に定めていただくことは可能だと思うのです。それで常勤職員を雇用しなければいけない、それゆえ、国から予算を出せということであればそれなりの組織、法人になっていかなければいけないけれども、トップが常勤ではないというところをどうするか。例えば50名を70名に増員していくのであれば、その方々を雇用しているわけですから、それに責任を持つ方も必要、でも、大きな学会であれば当然常勤職員も持っておられますから、学会などの組織が非常に参考になるのかという気はいたします。

もう一つ付け加えさせていただきますと、国立大学法人ではトップはおおよそ意向投票で決めておられる、必ずしもそうではないかもしれませんが、法人で選んでおられるということで正しいのではないかと思います。

○五十嵐主査 ありがとうございます。

小幡委員も先ほど御質問があつていろいろ議論しましたけれども、よろしいですか。

○小幡委員 はい、結構です。宝野委員がおっしゃったように、勿論目的は定められるのですが、先ほど一覧であげられたいろいろな具体的な活動をしている法人に比べると、かなり異なっていて、逆に言うところの活動自体は一つに決まっていて、最終的な目標も抽象的にいうと単一なので、そういう意味で多少差があるのではないかという意味で申し上げましたので、別にミッションが決められないという意味で申し上げたわけではございません。以上補足です。

○五十嵐主査 ありがとうございます。

それでは、原田委員、どうぞ。

○原田委員 ありがとうございます。

2点申し上げたいと思います。

1点目、打率という比喻で分かりづらい説明になりまして、大変失礼いたしました。小さい頃から野球っ子でございます。どうして打率の話をさせていただいたかということですが、いろいろな形で科学的助言をなさった後、翌年もまた科学的な助言をなさるわけですが、フォローアップというよりは、もっとしつこくその実現に関わることをできないのだろうか。多分タマは限られていても、先ほどの比喻でいうと、また分かりにくくなってしまうけれども、あまりヒットを打たなくてもいいけれどもたまにホームランを打って社会的インパクトを与えるということが、学術会議にとってのレピュテーションを高め、それが元手になって財政的な支援ももっと出して、もっと言ってもらおうということに恐らくなる、そういう好循環になるのではないかと、これが私の気持ちの中にあつたものですから、質問させていただきました。

2点目ですが、法人の比較表を拝見して、この比較表は従来からの日本学術会議の議論の延長線上にももちろんあるわけですが、大きく分けてアカデミシヤンの組織なのか、それともアドミニストレーションの組織なのかという観点を意識しながら比較をしたものなのだろうと思います。確かにそれは間違っていないと思つていまして、学術会議の科学的な助言が学問、学術に基づいて出てきているということは、組織の正統性に関わる問題です。選び方が非常に大事だろうという話が出てくる、これはよく分かります。2点目ですが、現在も内閣府の特別の機関として、一定のリソースを政府が支援することによって成り立っている。その組織を維持するためには、前回、前々回も申しましたけれ

ども、公共財としての役割があるわけですから、一定の人であるとか、金であるとかという支援は確実に必要である。これもアドミニストレーションの組織。これまではこの2つで議論されてきたのですが、先ほどの宝野先生がおっしゃった3つ目の観点、すなわちロビーイングといいますか、ロビイストとしての役割があるのではないかと、そういう比較をしていく必要がもう一つあるのではないかとというのが、今日、私が気づいたところです。

ロビーイングする場合には、一体どういうインプットが外部からなされ、そして、それが内部でどのようにコンバートされて提言に出ていくのか。先ほどの先生のお話ですけれども、PDCAがはっきりしていけないとロビーイングが偏ったロビーイングだと言われてしまう。助言機能が強化されていくというのが学術会議の今回の改革の最大の目指すところであるとするならば、ロビイストとして、先ほど申し上げたように、もっとしつこいロビイストになる。一個一個のタマにしつこくフォローして行って、言うことを聞かなかつたら何度でも書類を持っていくとか、何度でもいろいろなシンポジウムを行うとか、そのような役割が一番期待されているのではないかと。

すなわち、まとめますと、アカデミシヤンの組織であり、アドミニストレーターの組織でもあり、そして、ロビーイングする組織でもあるという観点からこの法人の比較表を見るべきであり、また、参照すべき対象を追加すべきであろうというのが私の意見です。

以上です。

○五十嵐主査 ありがとうございます。

学術会議からよろしいですか。日比谷先生とご意見一致ですね。大艦巨砲主義と初めの頃は言っておられて、今はホームランと。要するに、学術会議の存在意義というのですか、シンボリックなもの、そういうものを発信できたらいいのではないかと話だと思います。

○日比谷副会長 基本的に25期の途中からそのような方向に大きくかじを切っていると思いますので、26期も分科会を厳選して、ヒットとホームランとどっちがすごいかぐらいは私も知らないわけではないのですが、ホームランを目指していると申し上げておきます。

○五十嵐主査 ありがとうございます。

どうぞ、藤川委員。

○藤川委員 先ほどの宝野委員のおっしゃっていたミッションの話は実に大事なことであって、改めていろいろ比較もした上で学術会議はどのようなミッションを抱えているのかということは再確認して、はっきり打ち出し、なおかつ、国民にも非常に分かりやすい言葉で、会員も連携会員も含めて大勢いるけれども、みんなが学術会議はこういうことをするところだねということが分かるような

ミッションを明確にした上でこの議論に入っていくことは、とても大事なことで感じました。

そして、佐々木委員がおっしゃったようなはっきり国は研究活動内容には関わらないよとか、あとは国費が入っているのだから透明性やガバナンスは大事だねと、これは誰も疑問は持たない議論かとも思います。

そうした中で、細かく言い出すと、ガバナンス、自浄能力が非常に大事なわけですが、それをどうやってこの組織にマッチした形にしていくかという議論がこの先進められていくわけですが、そこで非常に大事なものは、私も最初から何度も申し上げている外部の目の入り方で、入らないことはないもので、どう入るかです。監事というと、瀧澤委員がおっしゃっていたような一年中常勤・非常勤にかかわらずずっと関わって、中にある組織の資料とか会議とかにある意味フリーアクセスであることはとても大事で、必要に応じて、重要性に応じて問題があるかないかということをやちゃんと見てくれる人で、監事は必ずしも敵ではなくて、時として敵にはなるかもしれないけれども、非常に理解してくれると強い味方になってくれる人でもあるわけで、そういう立場はガバナンスを築いていく上でも、しかも、自浄能力をちゃんと発揮できているのかを身近で見てくれているという点で非常に重要な存在だと思います。これに常勤性を持たせるのかあるいは非常勤でやっていくのかというのは、組織論としては大事な論点かとも思います。

評価に関しては、研究内容に関しても一定の外部の評価は必要なのかと。有識者として偏りがいいのかとか、そういうことをどうやって見ていくのかを入れるのか入れないのか、アドバイザーとして事前にこういう方針でいくけれどもそれでいいのか、こういうところにも外部を入れるのかどうかということ、この辺は論点なのかと思っています。

ちなみに、私が所属している日本公認会計士協会なのですが、日本公認会計士協会も提言もあります、監査、会計関連のルールづくりをしていくという点では似たような部分があります。過去には会長は非常勤だったのですが、無理だねということで常勤化して、しかも、一定の監査法人などと距離感を置かなければいけない、全体のことを考えなければいけないということで常勤としてやっている。あとは専務理事を置いて、その2名は役員としては常勤性を持たせている、それに多くのスタッフを抱えてやっている感じになります。まずは何とんでもミッションを決めた上で、いろいろその組織に合った外部の目の入り方を考えていくということかと思いました。

○五十嵐主査 ありがとうございます。

学術会議からただいまの御意見に関して何かありますか。

○日比谷副会長 ミッションを明確にというのは本当におっしゃるとおりだと

思いますので、それはぜひしたいと思います。

1点確認したいのですが、学術会議は助言機能に特化しているという前提で私どもはミッションを考えておりますので、例えば榮譽機関であるかとか、助成機関であるかとか、各国アカデミーの比較でお示ししましたが、そのように広げることは考えずに、助言機能に特化しているという現在の性格に照らしてミッションを明確にするというように理解いたしました。それによろしいですね。

○五十嵐主査 はい。そのつもりで。

○笹川室長 事務局としてもその形でよろしいかと思います。厳密に言うと、国際活動など若干広がっているところはあるのですが、基本的には日比谷先生のおっしゃるとおりだと思います。

○五十嵐主査 そうですね。国際活動は学術会議でなければならない役割だと思います。

○日比谷副会長 私は会長に代わってずっとワーキング・グループには出ておりますが、本来の副会長としての担当は国際活動でございまして、そこはもちろん大変に重要です。先ほどから、前回も申し上げましたが、国を代表する機関として国際的なところに出ていくというのは、学術会議のある意味では最も重要な任務と考えておりますので、そこはもちろん外せないことでございます。ただ、助言機能に特化してよりよい助言をつくっていくことを中心にミッションを明確化していきたいと思っておりますけれども、よい助言を出すためには、国際活動はそれを支えるもの、様々な議論をする相手方という意味で、本当に不可欠なものだと思います。助言、社会的な課題も、わざわざ申し上げることではないのですが、一国内に閉じたものではありませんので、世界のアカデミーと協働して、例えば地球温暖化などももちろんそういう課題ですので、そのためにも国際活動は外せない。それを含めた形でミッションの明確化をするということにしたいと思っております。

○五十嵐主査 分かりました。

笹川室長、よろしいですか。

○笹川室長 はい。

○五十嵐主査 ほかに御意見、御質問はございますでしょうか。

どうぞ、大久保先生。

○大久保第一部副部長 これも前提問題ですので、確認だけしておきたいと思っております。今、研究内容についても一定の評価が必要かどうかということも課題とおっしゃったように聞こえたのですが、大臣決定でもそれには立ち入らないことは明確化されているところであって、あくまでも学術の内容はピアレビューであるということ、それを前提に話していくべきだと思います。

○五十嵐主査 研究内容に関して立ち入るような話がありましたか。

○笹川室長 どこをおっしゃっているのか分かりませんが、基本的に法律上そもそも研究機関ではないですが。

○五十嵐主査 提言の内容に関して。

○笹川室長 提言の内容ですね。そこはそういうことだと思います。

ただ、さっき藤川先生がおっしゃったのは、OISTなどで研究内容についてもそれはそれで一定の評価というか、チェックというか、確認があるというお話があったので、組織としてのパフォーマンスを見る以上は、そういった視点も要るだろうという説明はあったように思います。それを政府とかどこがやるのかはまた別の問題ですが。

○五十嵐主査 藤川委員、よろしいですか。

○笹川室長 違っていたらごめんなさい。

○藤川委員 具体的な研究の細かいこれが妥当か妥当ではないかということではないけれども、テーマをどう選ぶかとか、その辺りは極めて大事であって、そこに対しては事前も事後も見なければいけない話なのだと思うのです。そこを中だけでということでは、国民がお金を出していることに対しての理解は得られないのかという気がしますので、どの程度というのはあるけれども、学術会議だけで決めました、それで一切外の意見は不要ですということにはならないのかとは感じておりますが、そこも議論の一つかと思います。

○五十嵐主査 分かりました。

いかがですか。そういう趣旨の話です。

○大久保第一部副部長 趣旨は分かりました。外部とのコミュニケーションの重要性ということは日学自体が重々承知しております。現在もやっているところで、それをどう強化するという事かだと思います。

○五十嵐主査 大きなミッションがあって、その後、重点項目みたいなものを多分出しますね。それに関してどういう提言を取り上げていくかが決まっていく過程もオープンになったほうがいいのではないかという話だと思います。細かい内容まで一々チェックする必要は全くないのですけれども、ミッションに対して何を取り上げるか、そういうものが見えるほうがいいなということをおっしゃっているのだと思います。

○藤川委員 基本的に個別のというよりは全体として方針に合っているか、ミッションに合っているのかということであれば、外部の目は入る必要があるのかと私は思っていますが、そこは議論していただければと思っています。

○五十嵐主査 日比谷先生、どうぞ。

○日比谷副会長 今の点は瀧澤委員も加わっていただきました今回の外部有識者の評価で、読みますが、「そもそも課題として何を抽出するのがよいか、何を

どのように取り上げるのか、その決定の過程が一番重要である、それには従来のやり方だけでは不十分かもしれない」という御意見を既にいただいておりますので、これに対する改善を図っていくという形で対応したいと思いますが、お考えと合っていますでしょうか。

○五十嵐主査 どうぞ、笹川室長。

○笹川室長 藤川先生、そういう御趣旨でしたら、政府の12月の紙もそういうつもりで書いていて、お手元にあるかどうかですけれども、外部評価の委員会のところは、そういった委員会を置いて新たな日本学術会議に求められる機能が適切に発揮されているかという観点から業務執行、組織、運営等々について評価するとしています。どういう評価項目、どういう視点というのは、これから御議論いただくことですが、藤川先生がおっしゃったように今期はこれを重点的にやるのだということを決めるのであれば、当然それから外れていないねとか、それを目指してやっているねと、そういう確認は必要だろうと思います。そのような感じで引き続き御議論いただければと。よろしくお願いします。

○五十嵐主査 どうぞ、大久保先生。

○大久保第一部副部長 今、日比谷副会長、それから、藤川委員がおっしゃった限りでは全く異論はありませんが、では、それをどうやるかというやり方について、大臣決定に基づいて評価委員会の委員を大臣が任命し、それを恐らくはどこか行政組織内にぶら下げることに關しては、日学としては異なる意見を持っているということでございます。そのやり方が違うということです。

現在の外部評価がいけない理由は何かというものがない限りは、まさに先ほどおっしゃっているような何をどう改善するのかということについて、外部の目を入れるといった場合に、それを政府が任命して、政府に組織を置くことが果たしてよいのかどうかというのは全然別問題ではないかと考えています。この点はまた後でいろいろな御意見が出た後にまとめて申し上げたほうがよいかなと思っています。

以上です。

○五十嵐主査 そのこのところは議論になると思います。

どうぞ、瀧澤委員。

○瀧澤委員 今の一連の議論の流れも含めて、例えば海外のアカデミーですと、会長が常勤のところもあったりして、海外のアカデミーであってもいろいろ多様ではあるのですが、長い年月をかけて築き上げていった組織に学ぶところは多いと思います。今日の資料3のところに確認事項を書いてありますけれども、この海外の調査をもう一度じっくり見て、これまでの日本のこの組織はアカデミーというものとは違うところも多いと思いますので、海外もしっかり見てい

く必要があると思います。

資料3について少しだけ申し上げますと、例えば「総論的事項」の③のところに、活動の独立性、自律性に政府の影響を与えるかというところですが、それをもう少しブレークダウンして、口頭でいろいろ質問されたほうがいいと思うのですが、例えば活動状況の評価によって次年度以降の補助金が変わってくるのかとか、具体的なスキームがどうなっているのかも突っ込んで聞いていただきたいですし、あるいは海外のアカデミーは荣誉機能ですとか、助言以外の機能もいろいろありますから、それとの切り分けで、助言だとしたらどのようなスキームなのか、荣誉機能があるからこういう対策、こういう制度にしているのだというような対応関係ですね。意識されているかどうか分からないですが、議論の中で聞けるところは聞いていただけるといいなと思います。

以上です。

○五十嵐主査 ありがとうございます。

笹川室長、よろしいですか。

○笹川室長 検討します。聞き方は難しいのですが、大事なものはそのとおりだと思います。実際に海外は予算は多いけれども、ファンディングをやっていたりとか、それは当たり前だろうという話もございます。国費なり公費が入っているときにどのぐらい何のために出しているか聞ける範囲でうまく聞きたいです。選考のほうは似たような問いをこの2番のところで入れていて、どういう機能に着目して会員の要件を決めているかということがあります。似たような聞き方も含めて考えてみたいと思います。

○五十嵐主査 よろしくお願いします。

ほかに御意見、御質問はございますでしょうか。

永里委員、前半でいろいろ御意見がありましたけれども。あのときに議論する時間がなかったのですが、改めて、そこを何点かまたお話ししていただいて議論してもいいと思っているのですが、例えば学術会議による4月23日の3つの懸念点に対しては、望ましい形の法人化を図ることにより払拭されるだろうと、そういう話をしておられました。幾つか具体的な話がありましたね。例えば外部の独法や大学の今の運営の仕方、これに対して学術会議も、将来に向けてどうなれば一番いいのかということに真摯に耳を傾けるべきなのではないかという話がありました。あとはガバナンスの強化。すでに随分議論されていますけれども、改めてポイントを挙げるとするとこういうところをこのワーキング・グループの中でもっと重点的に検討すべきではないかとか、前半のときにほとんど議論できなかったもので、何かありますか。

○永里委員 ありがとうございます。

学術会議が新しく生まれ変わろうとしているときに、今の学術会議ではこれはできないというような考えに立つべきではないと。要するに、生まれ変わるわけですから、真っさらな感じでやっていくべきだと思います。

その点で、ガバナンスの強化は非常に重要ですが、そのガバナンスの強化は実はヒアリングしたところに参考になることがたくさんあると。かつ、企業の知恵、産業界の知恵も非常に参考になるのだろーと思いますね。経団連の運営の仕方とか何とかということも参考になると思います。

私が言いたいのは、せっかく今まで提言なさっているのに、全然国民にそれが評価されていないということで、そこをどうするかということで、広報活動が下手ですねと私は日比谷先生に言ったのですけれども、それを物の見事に原田委員がロビー活動ができていないのではないかという言い方をなされたので、これは驚きました。まさしくそこをやればいいことに決まっていますね。だから、ミッションの中にそれを付け加えるべき項目だろーと思いますが、あまりロビー活動と言にくいのですけれども、そういうことをやると国民が理解してくれるかと。

あえて言いますが、新しい酒は新しい革袋に、今までのことをガラガラポンと捨てて、これは麻雀用語なのですけれども、もう一回つくり直すということを考えれば、ガバナンスの強化に関して、民間の知恵あるいはほかの法人の知恵が生かされるのではないかと、特にそう思います。

以上です。

○五十嵐主査 ありがとうございます。

ほかに御意見、御質問等はございますでしょうか。前回までは、ヒアリングでほとんどこういう意見交換ができなかったのですけれども、今日はたくさんの意見交換ができました。ほかにありますか。

大久保先生、どうぞ。

○大久保第一部副部長 今日は本当に貴重な御意見をたくさんいただいて、ありがとうございます。

まず、今日いただいた御意見で大変参考になると思いましたが、いろいろな組織を参考にするということです。今日の比較表も私はこれを授業でも使おうか、便利だと思ったくらいなのですけれども、ただ、日学が前回まで言っているとおりの、それから、今日は複数の委員から御指摘があったとおりの、比較表に記載の組織は基本的にはミッションが違う、機能等が違うので、あまり参考になるところがないということです。

それに対しまして、参考にすべきものとしてほかに挙がってきているものが、第1は、海外のナショナル・アカデミー、第2は、宝野先生に御指摘いただいたような学会のようなものなのではないか、第3は、藤川委員に御指摘いただい

たような専門家集団です。そうすると、公認会計士協会とか、ここには入っていませんけれども、日弁連もこれは国費が入っていないというところが全然違うから関係ないと思われたのだと思うのですけれども、日弁連は弁護士の懲戒権という大変強力な公権力を持っています。その意味では、国費が入っていると同じかそれ以上に公的な機能を果たしているわけですが、しかしながら、全て自律的に国の関与は一切ない形で動いているわけです。これはその専門性等をいかに保証するかを考えているわけで、今回の目的が今まで以上に独立性を徹底させることにあるのであれば、その意味を考え直すべきではないかということです。政府は唯一無二の法人をつくるということをおっしゃっているわけですが、そうした趣旨で、大臣決定の内容のうち、特に国が関与することによって透明性や国民の信頼が確保されると考えている評価委員会あるいは監事の主務大臣任命というのは、まさに行政組織という既存の古い発想にとらわれていて、イノベーティブなものを目指すのであれば、もっとイノベーティブな新しい発想に基づいて考えていただきたい。

例えば一例でありますと、私は政府の機関に頼まれまして、一緒にNPOの助成に関する調査、NPOの連合体にもEUなどはたくさんお金を出しているのですが、その評価はどうなっているのかという調査に同行したことがあるのですけれども、それに対して、基本的に何で評価、評価と言うのか分からないと言われました。基本的にはNPO、NGOは政府と異なる見解を述べてもらうことによって多様な価値を決定に反映させる、そうした公的機能を営んでいるので、その公的機能に対して公金を支出している。そのガバナンスは、まさに自ら情報公開であるとか、自分が任命した監事とか、そういうものによって確保されていると理解していると言われました。

それから、別の政府の担当者からも、助成を出したNGO、NPOに対する評価はどうやっているのですかとしつこく日本側が聞いたところ、大変恐縮ながら日本は本当にNGO、NPOが必要と思っているのですかと逆質問を受けまして、頭が上げられなくなってしまいました。何のために日学があるのかというと、まさに科学的な助言を出すというところ、国際活動はそれと密接な関係がある肝であって、それを保証することが、現在特別な機関として行政機関にあっても独立性が保証されてきた理由であるという原点を思い返してほしい。

恐らく法人化に関しまして、今まで言われてきたことは、もうお金がなくなってしまって、このままでは活動できないでしょうということだったと思うのです。実際にこの20年間で、日比谷副会長が最初に御説明しましたように、固定費を除く日学の活動予算は約6割削減されています。その結果、パフォーマンスは4割になっているのかというと、その部分を自主活動がカバーしている部分がある。とはいえ、それにも限界があります。

そして、実は現在の日学法は、日学の経費について国庫負担の原則を掲げているわけで、なぜここまで減ってしまったのかに関する説明責任、これを果たしていただきたい。なぜ減ったのかということについて言っていただいて、その上で考えたいと思いますが、いずれにしる助言機能に特化しているナショナル・アカデミーという点と、寄附金文化等がないという日本の社会的背景に照らせば、国庫負担の原則は今後も維持した上で財源の多様化をどのように進めるかを考えるのが重要と日学としては考えております。

以上です。

○五十嵐主査 日比谷先生、どうぞ。

○日比谷副会長 永里委員からの御意見、ありがとうございました。大変に参考になることがたくさんございました。

1点確認をしておきたいと思いましたが、真っさらな学術会議をつくるのだとおっしゃったのですけれども、引用してくださいました4月23日の声明で、終わりのほうですけれども、正確なところは忘れましたが、学術会議の75年の歴史を念頭に置いてというようなところがございます。仮に法人化をして、次、今のスキームですと26年の10月からでしょうか。そのときは新生学術会議というのかもしれませんが、その第1期になるのかと。海外のアカデミーから御覧になると、サイエンス・カウンシル・オブ・ジャパンは1回終わりになって別のものができたのですねという反応が来るのかと。継続性の担保も非常に重要だと思うのですが、真っさらになるということについてしっかり議論をしていただく必要があるかと思っております。

○五十嵐主査 永里委員も継続性、ミッション、役割機能、そこのところは確実にこれを維持した上で、運営の仕組みであるとか、もっとお金が取れる、言葉が悪いかもしれませんが、そういう面での話をしているだけでありまして、持続性が一番大事だということは一番永里委員も理解していると思います。

○永里委員 継続が一番重要なのです。

○五十嵐主査 その上で。

○永里委員 ただ、分かりやすくするためには、新しい革袋と言っているわけです。真っさらな新生学術会議というのは、あえて原田委員のロビー活動と一緒に、極端な言い方をわざとしているわけです。

○日比谷副会長 了解いたしました。

いろいろ今日は野球とか、麻雀とか、ことわざとかが出まして、なかなかそういうものは話の仕方として効果的だとは思いますが、非常に重要な議論をしておりますので、お互いの誤解がないように、しつこくして申し訳ありませんけれども、きちんと分からないところは一つ一つ確認させていただければと思います。ありがとうございました。

○五十嵐主査 本当に大事なことだと思います。ありがとうございました。

どうぞ、笹川室長。

○笹川室長 今のお二人のやり取りでそうなのだと思いますけれども、逆に言うと、学術会議は何を心配しているか私は分かりません。例えば大学は法人になりましたけれども、それで東大が1回なくなって新しくできたのかとか、そういうことは皆さん普通は考えていないのではないかと思います。東大は、例えば国の組織から法人格を有する別の組織になったけれども、でも、それはそれで続いていて、ただ、新しい制度でしっかりやっていく、ということだと思いますので、それを生まれ変わったとか、真っさらとか、新生と言っているということなのではないかと思います。制度上は、それで1回切れたらうと言え切れたのでしょけれど、そういうことは誰も問題にしているわけではないと思っております。

○五十嵐主査 どうぞ、大久保先生。

○大久保第一部副部長 今の点は笹川室長が確認してくださったことなので、これ以上は言いませんが、もう一つ大変懸念しておりますのは、この一連の流れが、海外からどう見えるのかということです。日学は国際活動を本当に強化してきた。今、50人の職員の中でも15名は国際で、言わば国際的な学術外交を担っていると言ってもいいわけで、国際団体の分担金に関しては別途毎年閣議決定により予算が決められており、そういう形で別枠で正統性も確保されているわけです。今回の改革が海外からどう見えるのかを考えた場合に、レピュテーションを築き上げるのは大変ですけれども、レピュテーションが下がるのは何かのきっかけがあったらあっという間です。一瞬です。万が一、日学は政府のナショナル・アカデミーという名称は形式的には持っているけれども、独立性が損なわれた政府関与型のアカデミーなのだという印象を与えてしまったら、このレピュテーションを取り戻すのは本当に大変なことであると思っておりますので、一連の過程をどう国際社会あるいはほかのアカデミーが見ているかということにも重々気をつけられたほうがいいと思います。

以上です。

○五十嵐主査 どうぞ、宝野委員。

○宝野委員 大久保先生に1点お尋ねしたいのですが、先ほどの大久保先生の御意見を聞いていまして、大久保先生御自身は現状のままだいいと考えていらっしゃるのですか。

○大久保第一部副部長 何についての現状でしょうか。

○宝野委員 ですから、法人化ではなくて、政府の一機関としての学術会議というところです。

○大久保第一部副部長 ありがとうございます。

それは私、ここに日学の人間として出ております。繰り返しになって恐縮ですけれども、法人化するか否かにかかわらず、現在よりもより良い役割発揮ができるような制度なのであれば、日学としては積極的に支持する、この方針でございます。

○宝野委員 それを議論するために我々は多忙な時間を割いてここに来ているのだと思います。いろいろ御懸念をお示ししていらっしゃるのですけれども、国際化についても、アカデミアを代表してサイエンスに基づいた意見を提言することについても、誰一人として異論を持っているものではない。

我々がここに来るように依頼されている理由は、法人化に当たりどのような組織・制度がいいのかを議論するということです。ですから、時計の針を戻すようなことは発言していただきたくないのですけれどもね。

○大久保第一部副部長 申し訳ありませんが、そのようなつもりは全くございません。先ほど日学の意見として申し上げましたのは、監事を大臣任命にするとか、評価委員会を大臣のところにぶら下げるとか、そういうことに対して賛成しかねるということと、財源に関しても、財源が必要だということは親懇談会のおかげから常におっしゃっていただいているのですが、どう確保するのかについて、短く言いますと、国庫負担の原則を維持した上で多元化を図るというお考えの先生と、そうかどうか分からない委員の先生と、いろいろいらっしゃいます。そして、寄附金や外部資金ということについても今まで御議論が出ましたが、外部資金は、これもさんざんこの2回で御説明しましたように、共同研究をしない、研究開発をしない組織としては一定の限界がある。寄附金についても寄附文化がないからそんなに集まるはずがないと宝野委員も1回目におっしゃってくださったと思いますけれども、その中で審議機能を主として持つ日学がどのような形で財源を確保していけるのかを、まさにおっしゃるように現実的に議論していただきたい。

親懇談会で、これは御存じないかもしれませんが、日学としては基金はどうですかということを申し上げたことがあって、それに対しては、そのようなものは政治的に無理ですというような御発言が政府の側からありましたが、基金が無理なのであれば、寄附金や外部資金を基盤的な経費を継続的に賄うものとして考えることは、同じようにリアリスティックではないと考えておりますので、その観点で具体的な御議論をお願いしたい。現段階では交付金なのか補助金なのかということすら分からない、何も分からない、そういう段階であるということを御理解いただきたいと思います。

以上です。

○五十嵐主査 宝野委員は、それを理解した上でこの場にいると考えているのですけれども。日比谷先生、どうぞ。

○日比谷副会長　ありがとうございます。

学術会議の意見も聴きながらということでこのワーキング・グループがスタートしたと理解しておりますし、それは親の有識者懇談会も同様と思います。こちらから申し上げていることは学術会議の意見として申し上げておりますので、それを聴いてくださっているのだと私は思っています。

○五十嵐主査　もちろんそうです。個別具体の話は、ここからいよいよそういう話に入っていきますので、前提としての5要件も含めて今の話、海外も5要件に入っていますので、そこは皆さんここにいる人たちは理解した上でこの場にいます。個別具体には、そのつもりで議論をしようと思っています。

宝野委員、よろしいですか。

○宝野委員　はい。

○五十嵐主査　今日はたくさん議論していただきまして、ありがとうございます。

簡単にまとめますけれども、まず、学術的、科学的な活動については、独立性、自律性が尊重されるべきこと、国庫の支出がある以上、予算の適正な執行の観点から国の関与があること、これは区別して考えるべきである、これは佐々木委員がおっしゃったとおりですね。これは皆さん、そのつもりでいます。

組織としてのガバナンスや自浄能力、これは藤川委員がおっしゃっていましたが、これが求められるのは当然のことです。佐々木委員からもこういった意見がありました。

新しい話として、原田委員、永里委員も賛成していましたけれども、組織としてのロビーイング、ロビー活動。こういう言葉は結構新鮮な、経団連みたいな感じになってしまいますけれども、それに対する粘り強いフォローアップ。要は、ミッションを何としても実現するのだという意志が大事なのではないかという話がありました。

これも大艦巨砲主義か、ホームランか分かりませんが、社会的なインパクトのある、学術会議でなければならない提言に集中していくべきではないかと。そのためには、学術会議も役割・機能を示していますけれども、分かりやすくミッションを明確にしてもらったらどうかと。その上で、そのミッションに合った課題設定、これは藤川委員がおっしゃっていましたが、その見える化が必要ではないかという話がありました。

事務局機能の強化や外部の声を積極的に取り入れていくことなども必要、これは前から話はしていますけれども、こういったお話もあったかと思います。

そのほかには、内部組織ですね。ガバナンス、会長の位置づけですね。会長の非常勤のままでもいいのか、あるいは常勤なのかということも含めて、これはもしかしたら永里委員がおっしゃったガラガラポンでといいますか、新しい組織

を考える中でそのところも議論に上げるべきなのではないかというお話もありました。これらに関しても改めて議論が必要で、先ほど大久保先生がいろいろ懸念されていたことに関しても、個別具体の話はここから議論していきますので、この会長の常勤・非常勤の話も含めて事務局で整理をして、この後のこのワーキングで議論していこうと思っています。

あとは海外アカデミーとの比較の話、これは瀧澤委員から話がありましたけれども、まだまだ参考にするべき点が幾らでもあるだろうということで。これは今日も資料がありましたが、いろいろ難しいこともあるかと思うのですけれども、事務局で頑張ってヒアリングをしていただいて、個別具体の話の中でその議論を進められればいいかと思っています。

大体以上でしょうか。いろいろまだあるかと思うのですけれども、時間が来ました。今日は活発な議論をありがとうございました。

これらの議論を踏まえて、次回以降は、方向性はほぼ決まりましたから、個別具体の議論をしていこうと思っています。先ほども言いましたが、事務局では、今までの議論を、個別具体の議論をやるためにはこれこれこういう議論がありましたということを整理しておいてください。

大事な話ですが、このワーキング・グループの検討状況について、適宜有識者懇談会に報告することになっています。近いうちに報告することになりましたら、主査の私から報告しようと思っています。この後ワーキングを経ないで有識者懇談会、親委員会で報告することになるかと思いますが、そのときの具体的な内容に関しましては、よろしければ主査である私に一任していただければと思いますが、いかがでしょうか。

日比谷先生、どうぞ。

○日比谷副会長 学術会議に対して、このような方向で報告をなさるという方針のようなものをあらかじめお伝えいただくことはできますでしょうか。

○五十嵐主査 これから整理しますが、笹川室長、どうですか。

○笹川室長 最終的には内容は主査の権限というか、お任せいただく話だとは思いますが、ここまでの流れを御報告ということですから、必要な情報提供はさせていただくということでよろしいかと思えます。

○五十嵐主査 今日最後の方で大久保先生から懸念点に関して随分おっしゃっていただきました。それに対しても十分に理解を深めるつもりでありますので、よろしければ私に一任していただいて、内容に関しましては、今、笹川室長から話がありましたけれども、大体こういう感じになるという話も当然事前にお話しできると思いますので、よろしいでしょうか。

○日比谷副会長 ぜひそのようによろしくお願いいたします。

○五十嵐主査 ありがとうございました。

それでは、本日の議題は以上とさせていただきます。

いつもの最後に3点です。

1点目ですが、本日の会議の議事要旨につきましては、事務局にて案を作成した上で、本日御出席いただいた皆様に、御自身の御発言部分について御確認いただき、御了解をいただいた後に速やかに公開させていただきます。お忙しい中、お手数をおかけいたしますけれども、速やかな議事要旨公表のため、御協力のほどよろしくお願いいたします。

2点目です。この後、主査、事務局より本日の概要に関して記者ブリーフィングを実施予定でございますので、事前に御連絡しておきます。会議での議論については、その場で説明したいと思います。

3点目です。次回の日程につきましては、事務局より御連絡させていただきます。

御多忙のところ、お集まりいただきまして、誠にありがとうございました。これにて終わります。